基本理念

当社の役職員は、業務遂行にあたり、諸法規、国際的な取り決めおよび社内諸規定を遵守し、適法かつ公正な企業活動と企業倫理を心掛け、社会規範に沿った責任ある行動をとります。

遵守事項

1. 人権を尊重し、差別・ハラスメントを行わない。
2. 環境に関する条約・法令等を遵守し、地球環境に配慮した活動を行う。
3. 取引遂行に当たっては、法令及び社内規程を遵守し、公正を旨とする。
4. 貿易に関する国際的な取決めを遵守する。
5. 会社の情報を適切に管理することはもちろん、社外から得た情報や第三者の知的財産権等の権利についても適切に取り扱う。
6. 株式等の不公正取引（インサイダー取引）は行わない。
7. 会社の利益に反する行為は行わない。また、公私のけじめをつける。
8. 財務・会計に関する記録や報告は、適時・正確に行う。
9. 贈答・接待等は法令に違反することなく、かつ社会通念上妥当な範囲内で行う。
10. 反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わない。
11. この規範に反する行為については、これを発見した場合又は不注意により自ら行った場合を問わず、速やかに所定の報告・相談ルートに従い報告・相談する。

取引先への業務の委託に関する基本方針

1. 委託に関する契約について、下請法を遵守の上、取引先との間で取引条件について誠実に協議をする。その際、支払期日を物の受領又は役務の提供後 60 日以内に定める。
2. 委託代金の支払にあたっては原則として歩引き、手数料その他名称の如何を問わず、委託代金からの直接の減額は一切行わない。ただし、当社が一定期間内に一定数量を超えた発注を達成した場合に受領する割戻金（ボリュームディスカウントによる割戻金）については、委託代金から直接控除の上、残額を支払う場合がある。これらの取扱いにあたっては、取引の開始に先立ち、必ず事前に書面による合意を取り交す。
3. 当社からの委託に関して当社より有償で支給する原材料等（以下「有償支給原材料等」という）がある場合には、支給すべき品名その他の詳細について、必ず事前に書面によって合意するものとする。取引先の責めに帰すべき理由がある場合を除き、当社は有償支給原材料等について、当該原材料等を用いた給付に関わる委託代金の支払期日より早い時期に当該原材料等の対価の決済をすることはしない。なお、有償支給原材料等に関わる対価について、当該原材料等を用いた給付に関わる委託代金より控除の上、委託代金を支払う場合は必ず事前に書面による合意を取り交す。
4. 上記に規定する事項に留まらず、当社は下請法において禁止される行為（受領拒否、返品、買い叩き、購入・利用強制、不当な経済上の利益の提供要請、不当な給付内容の変更ややり

直し、報復措置及び割引困難手形の交付等）は一切しない。

相談窓口のご案内

■「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」に定める特定受託業務事業者の方向けに、当社の役職員からのハラスメント等に関して安心してご相談いただけるよう、相談窓口を設けています。

■「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均法)」の趣旨に基づき、採用選考やインターンシップ等にご参加いただく求職者の方向けに、当社の役職員からのハラスメント等に関して安心してご相談いただけるよう、相談窓口を設けています。

・ご相談について

匿名でのご相談も可能です。ただし、ご相談いただいた内容について事実確認や調査を行い、その結果をフィードバックするには、氏名や連絡先といった個人情報のご提供が必要となる場合があることをご理解ください。ご相談されたこと、事実関係の確認に協力されたことなどを理由に契約の解除などの不利益な取扱いは行いませんので、情報提供にご協力いただけますと幸いです。

・プライバシーの保護について

ご相談いただいた内容は、コンプライアンス関連部署が厳重に管理します。ご本人に承諾なく、氏名や連絡先、ご相談内容がコンプライアンス関連部署の外部へ漏れることは一切ございません。

▶ 特定受託業務事業者様 相談窓口はこちら

▶ 求職者・採用応募者様 相談窓口はこちら